

事業譲受けにつき通知公告

平成 21 年 4 月 11 日

株主各位

長崎県長崎市鍛冶屋町 6 番 50 号
株式会社リンガーハット
代表取締役会長兼社長 米濱和英

当社は平成 21 年 3 月 10 日開催の取締役会において、当社 100%子会社の卓袱浜勝株式会社（本店所在地：長崎県長崎市鍛冶屋町 6 番 50 号）の事業の全部を譲り受けることを決議いたしましたので、公告いたします。

なお、効力発生日は平成 21 年 5 月 1 日であり、この事業の全部の譲受けは、会社法第 468 条第 2 項の規定に基づき、株主総会の決議を経ずに行なうものであります。

記

1. 会社法第 468 条第 3 項の規定に基づき、この事業の全部の譲受けに反対の株主は、本公告掲載の日から 2 週間以内に書面によりその旨をご通知ください。
2. 会社法第 469 条第 5 項の規定に基づき、株式買取請求権を行使される株主は、効力発生日の 20 日前の日から効力発生日の前日までの間に、書面によりその旨及び株式買取請求に係る株式の数をお申し出ください。

以上